

令和5年度離職者等委託訓練委託業務のプロポーザルに関する質疑一覧

	質問項目	質問内容	更新日	
1	仕様書 別紙4(情報セキュリティ体制報告書) 仕様書 別紙5(情報セキュリティ対策実施報告書)	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙4、別紙5が仕様書に含まれていますので、情報セキュリティ体制が確保されていることが必須ということによろしいでしょうか？ ・別紙4、別紙5の提出はいつになりますでしょうか？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・別紙4「情報セキュリティ体制報告書」の末尾の2つ目の「※」で「本報告書は委託事業者の情報セキュリティ対策状況を確認するものであり、本報告書の対策項目について未実施のものがあることだけを以て契約違反となるものではない」としているとおおり、未実施項目があることで契約を行わないということではありません。なお、1つ目の「※」にあるように「未実施の項目がある場合は、その代替手段及び今後の対応方針」を報告いただき、情報セキュリティ体制を確保することに努めていただくようお願いしております。 ・別紙4は契約時、別紙5は業務の完了報告時にご提出いただきます。 	R5.1.26
2	募集要領P4(3 プロポーザル参加申込書の受付) 募集要領P6(5 プロポーザル参加に際しての注意事項 ⑥その他)	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練分野に参加するかどうかプロポーザル参加申込書の受付期間中において最終決定できず、一先ず参加申込書を提出後、最終検討した結果、企画提案書を提出せず、辞退となることは可能でしょうか？ ・また、辞退となる場合、企画提案書の提出前のため、辞退届等は必要でないという認識でよいでしょうか？辞退する場合の決まり等ありましたら、教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加申込書はプロポーザル申込意思がある応募枠であればご提出ください。 ・募集要項6頁5⑥アのとおり、参加申込書を提出した場合であっても、企画提案書の提出がなければ辞退したものとしますので、辞退届は不要です。なお、募集要項6頁5⑥エのとおり、企画提案書の提出後に辞退する場合は、辞退届が必要になります。 	R5.1.31